月 日

## 営農計画書

亀山市農業委員会会長 様

住所 氏名 電話番号

(1) 現在の耕作状況

新規就農につき該当なし

(2) 申請地の耕作実施計画

土地の所在	地番	地目		面積(m²)	作付状況	耕 作 状 況												見込み	見込み	備考
		登記	利用	山惧(M)	(作物名)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	収穫量	生産額	1佣 右
																		k g	円	
亀山市○○町字○	100番	田	田田	3,000	コシヒカリ			代かき	田植え	←水管	理•除草	剤散布	$\rightarrow$	収穫						
亀山市○○町字○	101番1	田	田田	1,500	コシヒカリ			代かき	田植え	←水管	理•除草	剤散布	$\rightarrow$	収穫						
亀山市○○町字×	200番2	畑	畑	500	季節野菜				育苗	定植	←薬剤	散布→			収穫					
亀山市□□町字□	500番3	田	畑	300	栗		植栽				←草	       			(収穫)			_	_	自家用
計 5					5,300 m² (登記地目別内訳 田 4,800 m²、畑 500 m²)															
通作距離 1km~1.5km  通作時間 5~10分  通作経路 自宅→各地  その他参考事項(コシヒカリ)自家用○俵、出荷○俵(季節野菜)自家用(栗)													自家用							

(3) 農機具等の確保状況

父である○○から使用貸借により借り受けて使用する(父所有のトラクター、田植え機、コンバイン、軽トラック各1台)。

(4) 技術取得方法等

幼少のころから父である○○の耕作を手伝っており、基本的な技術は習得済です。

今回、農地法第3条許可により所有地を持つことを機会に、さらに父から詳細な技術等の教えを受けて向上に奨励する。

(5) その他参考となるべき事項

□□町地内にある登記地目「田」は水田機能が失われているため、農地法第3条許可後にすみやかに農地埋立届を提出し、山土を入れて栗を植栽し樹園地として利用する(収穫は3年後を目途)。